

第 2 3 期 中 間 決 算 公 告

平成 29 年 12 月 26 日

東京都千代田区内神田一丁目1番12号
農 中 信 託 銀 行 株 式 会 社
代表取締役社長 鳥 井 一 美

中間貸借対照表（平成29年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	24,935	信 託 勘 定 借	14,035
金 銭 の 信 託	1	そ の 他 負 債	490
有 価 証 券	22,454	未 払 法 人 税 等	202
そ の 他 資 産	1,217	そ の 他 の 負 債	288
その他の資産	1,217	賞 与 引 当 金	177
有 形 固 定 資 産	269	退 職 給 付 引 当 金	223
無 形 固 定 資 産	1,345	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	70
繰 延 税 金 資 産	204	負 債 の 部 合 計	14,996
		（ 純 資 産 の 部 ）	
		資 本 金	20,000
		利 益 剰 余 金	15,405
		利 益 準 備 金	740
		そ の 他 利 益 剰 余 金	14,665
		繰 越 利 益 剰 余 金	14,665
		株 主 資 本 合 計	35,405
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	25
		純 資 産 の 部 合 計	35,431
資 産 の 部 合 計	50,427	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	50,427

中間損益計算書（平成29年4月1日から
平成29年9月30日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	2,283
信 託 報 酬	1,775
資 金 運 用 収 益	163
(うち有価証券利息配当金)	(161)
役 務 取 引 等 収 益	344
そ の 他 経 常 収 益	0
経 常 費 用	1,647
資 金 調 達 費 用	0
役 務 取 引 等 費 用	147
営 業 経 費 用	1,494
そ の 他 経 常 費 用	5
経 常 利 益	635
特 別 損 失	0
税 引 前 中 間 純 利 益	634
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	170
法 人 税 等 調 整 額	8
法 人 税 等 合 計	179
中 間 純 利 益	455

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 5年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における要支給額に相当する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 240百万円
2. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保として、有価証券13,646百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金26百万円が含まれております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 557百万円
4. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）170.34%

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	24,935	24,935	—
(2)金銭の信託	1	1	—
(3)有価証券	18,034	18,034	—
その他有価証券	18,034	18,034	—
資 産 計	42,971	42,971	—
(1)信託勘定借	14,035	14,035	—
負 債 計	14,035	14,035	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産を構成している銀行勘定貸は、すべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券・投資信託は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。株式については、すべて時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であ

るため時価開示の対象としておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負債

(1) 信託勘定借

信託勘定借については、信託勘定の余裕金または未運用元本を銀行勘定経由で運用を行う場合の勘定であり、約定期間の定めはなく、中間決算日において返済を行う場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式 非上場株式(*)	240
その他有価証券 非上場株式(*)	4,180
合 計	4,420

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券(平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価または償却 原価を超えるもの	債券	12,051	11,997	53
	国債	12,051	11,997	53
	小 計	12,051	11,997	53
中間貸借対照表計上額 が取得原価または償却 原価を超えないもの	債券	5,887	5,900	△12
	地方債	2,892	2,900	△7
	社債	2,995	3,000	△4
	その他	95	99	△4
	その他	95	99	△4
	小 計	5,983	5,999	△16
合 計		18,034	17,997	37

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有以外）（平成29年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の金銭 の信託(*)	1	1	—	—	1
合 計	1	1	—	—	1

(*) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	54 百万円
退職給付引当金	68
未払事業税	24
減価償却損金算入限度超過額	37
役員退職慰労引当金	21
その他	14
繰延税金資産合計	220
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	16
繰延税金負債合計	16
繰延税金資産の純額	204 百万円

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	240百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	564百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	120百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	88,577円97銭
1株当たりの中間純利益金額	1,139円10銭

信託財産残高表

(平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	372,519	指 定 金 銭 信 託	544
有 価 証 券	152,135	特 定 金 銭 信 託	24,314
信 託 受 益 権	3,546,854	年 金 信 託	28,038
受 託 有 価 証 券	5,326,462	投 資 信 託	2,310,292
金 銭 債 権	661,994	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	1,946,647
有 形 固 定 資 産	58,540	有 価 証 券 の 信 託	7,597,043
そ の 他 債 権	1,185	金 銭 債 権 の 信 託	695,856
銀 行 勘 定 貸	14,035	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	59,776
現 金 預 け 金	2,528,786		
合 計	12,662,513	合 計	12,662,513

(注)

- 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。